

令和2年度7月農業委員会臨時会議事録

召集年月日 令和2年7月20日(月)
 召集場所 西伯郡伯耆町吉長37番地3 本庁舎3階大会議室
 出席者 農業委員 7名、(欠席者 農業委員 1名)
 事務局5名

1 開会宣告	午後2時00分
事務局	これより令和2年度第5回目の臨時会を始めさせていただきます。 本日の出席委員は、7名です。 伯耆町農業委員会会議規則第5条の規定に基づき、委員の過半数以上の出席により、会議が成立していることをご報告します。
2 農業委員会事務局職員自己紹介	農業委員会事務局長→事務局書記の順に、各自自己紹介
3 農業委員の自己紹介	仮議席順で、農業委員各自自己紹介
4 仮議長選出 影山事務局長	仮議長の選任を行います。 本総会は、改選直後の臨時総会でありますので、新会長が選出されるまでの間、地方自治法第107条の規定に準じ、年長者である野坂賢一 ^{のざかけんいち} 委員に仮議長を務めていただきたいと思います。ご異議ありませんか。 ご異議がありませんので、野坂賢一 ^{のざかけんいち} 委員、議長席にお願いいたします。
仮議長挨拶	仮議長に選任されました野坂です。会長が決定するまで仮議長を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。
5 議事録署名委員の指名	議事録署名委員は、仮議席番号1番 加川賢明委員・仮議席番号2番 中曾和好委員のお二人にお願いします。
6 議事	
野坂議長	議事に入ります。 【議案第20号 会長互選について】 【議案第21号 会長職務代理者互選について】
野坂議長	皆様にお諮りします。 慣例により、議案第20号の会長の互選と議案第21号の会長職務代理者の互選を同時に進行してもよろしいでしょうか。 承認(全員異議なく承認される)
野坂議長	議案第20号と議案第21号の互選方法について、事務局より説明をお願いします。
影山事務局長	伯耆町農業委員会規則第2条の規定に基づき、無記名投票又は指名推薦の方法があります。 まず、無記名投票は、立候補のあった委員について、投票を行っていただきます。

	立候補が複数ある場合は、候補者名を記載して投票し、有効投票の最多数を得た者をもって当選人とします。ただし、得票数が同じである時は、くじで当選人を決めます。 立候補が一人の場合は、信任投票を行い、5名以上の信任をもって決定します。 次に指名推薦ですが、立候補がなかった場合に、旧溝口・旧岸本から各2名選考委員を選出し、会長・会長職務代理を推薦していただきます。 以上です。
野坂議長	説明が終わりました。それでは、会長又は会長職務代理に立候補される方はいらっしゃいませんか。
加川委員	さきほどの件ですが、会長の方に立候補したいと思いますので、よろしくお願いいたします。
野坂議長	ほかにはございませんか。 会長職務代理の方には、立候補ございませんか。
	(休会)
野坂議長	再開いたします。
影山事務局長	さきほど立候補があった場合に信任投票を行うと説明いたしましたが、5名以上の信任をもって決定するというので、議長の方にお諮りいただきまして、挙手で信任投票をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。
野坂議長	今、事務局から説明がありましたが、挙手でよろしいでしょうか。
	承認（全員異議なく承認される）
野坂議長	会長に立候補されました加川委員を会長職に任命してもよろしいでしょうか。挙手をお願いします。
野坂議長	全員賛成、会長として加川委員に決定いたしました。
加川委員	ありがとうございました。
野坂議長	続きまして、会長職務代理の選任を行います。 会長職務代理に立候補される方は、いらっしゃいませんか。 ないようでしたら、選考委員を岸本地区2名・溝口地区から各2名選出していただきます。
野坂議長	選考委員が決まりました。 岸本地区から加川委員・中曾委員、溝口地区から畑委員・安酸委員、よろしくお願いいたします。 別室で協議をお願いします。 10分間休憩します。一時休会で、2時25分から再開いたします。
野坂議長	再開いたします。選考委員の報告をお願いします。
選考委員	選考委員会で協議した結果、今日は病気のために欠席されていますが、全員一致で会長職務代理に亀山委員を推薦したいと思いますので、審議のほど、よろしくお願いいたします。
野坂議長	今報告がありましたとおり、会長職務代理に亀山委員の推薦がありました。 ご異議ありませんか。 賛成の方の挙手をお願いします。
野坂議長	全員賛成、会長職務代理に亀山委員と決定いたしました。
野坂議長	異議がありませんでしたので、会長に加川委員、会長職務代理に亀山委員が決定いたし

	ました。 会長職務代理の亀山委員がいらっしゃいませんが、会長から新任のあいさつをお願いいたします。
加川委員	さきほど皆様の方から信任をいただきました、加川です。 3年間頑張っていきたいと思いますので、これからもよろしくお願いいたします。
野坂議長	それでは会長が決まりましたので、仮議長の解任をしたいと思います。 ご協力ありがとうございました。
	(退席) (議長交代)
加川議長	それでは議長を交代します。
	【議案第22号 議席の決定について】
加川議長	議案第22号 農業委員の議席の決定を行います。 事務局の説明をお願いします。
影山事務局長	議席決定のための抽選を行います。最初に仮抽選を行います。 その後、仮抽選の番号順に本抽選を行い、議席を決定させていただきます。
加川議長	では仮抽選を行います。
	(仮抽選のくじ引き)
加川議長	では本抽選を行います。 事務局が番号を読み上げますので、番号を呼ばれた方から抽選を行ってください。
	(本抽選のくじ引き)
加川議長	それでは議席番号が決まりましたので、それぞれの番号に着席をお願いいたします。 (議席に移動)
7 その他	
加川議長	その他の事項について、事務局の方から説明をお願いします。
事務局	その他の協議事項について、説明をさせていただきます。 日程7. その他 協議事項等資料の朗読
事務局	運営委員会・農地部会・広報委員会の設置について 農業委員会には、部会というものがあります。概略を説明させていただきますと、 ※運営部会は、 （1）定例会の運営調整（日程等） （2）各種研修会の計画立案（視察研修等） （3）その他農業委員会に関すること（内規等の検討） ※農地部会は、 （1）農地の紛争調停・あっせん （2）農作業賃金（案）の作成 農業委員会が年に1回、田植代とか稲刈り代とか人夫賃等を決めさせていただいています。これの作成をします。 （3）小作地・遊休農地の調査 これがさきほど申し上げました農地パトロールのことです。

※広報部会

(1) 広報誌の発行を年に2回行っています。7月号と1月号です。

7月号はすでに発刊が終わっていますので、次は1月号ということになります。

(2) 研修等の報告書作成

視察研修等に行った際の報告書の作成も、広報部会が担当しています。

活動の回数等は、運営部会の視察研修等があれば、その回数に応じてということになりますし、お別れ旅行等の際は、数回程度行うこととなります。

これは状況に応じてということで、決まってはいません。

農地部会は、主に農作業賃金を作成する際の検討をする時に2～3回程度、農地パトロールの前に1回か2回程度、これはどちらも定例会の日に合わせて開催しますので、別の日に出ていただくという事はあまりありません。

広報部会につきましては、広報誌を年に2回発行していますが、それぞれの発行時期毎に、2～3回程度、定例会の日に合わせて、記事を集めたり、取材をしたり、その集まった記事を皆でチェックしたりということを行っています。

本日、運営部会・農地部会・広報部会という3つの部会がありますが、この部会について、メンバーを皆様で話し合っただけいただければと思います。よろしくお願ひいたします。

加川議長	<p>今、事務局から説明していただきましたが、この3つの部会のメンバーをどのようにして決めたらよろしいでしょうか。</p> <p>新人が3名いらっしゃいます。私と亀山職務代理はそれぞれ出ますが、そうすると新人の方に部会長というわけにもいかないのではないかと思います。</p> <p>残られた野坂委員、畑委員、中曾各委員に1人ずつおられますので、それぞれが部会長をしていただきたら私は思いますが、皆様いかがですか、それでよろしいでしょうか。</p>
畑委員	<p>よろしいと思います。</p>
加川議長	<p>1人で決めるわけではありませんので、そんなに難しく考える必要はないので、召集係だと思っていただけたらいいかと思います。</p> <p>決まったら、定例会の時に話をさせていただくという程度です。</p> <p>そうしますと、畑委員は、前回、運営委員でしたね。</p>
畑委員	<p>どちらの部会でもかまいません。事務局は何か案を作っておられますか。</p>
事務局	<p>案は作成していませんが、どなたがどの部会を担当されても、特に問題はないかと思っています。</p>
加川議長	<p>では、畑委員に農地部会長をお願いします。</p>
加川議長	<p>中曾委員、広報委員会長をお願いできませんか。</p>
中曾委員	<p>前は、運営委員でした。</p>
加川議長	<p>それなら、その知識を生かして、運営部会はどうですか。</p> <p>野坂委員は前回、広報委員でしたか。</p>

事務局	野坂委員は、前回は広報委員でした。
加川議長	それならちょうどいいので、中曾委員を運営部会長、野坂委員を広報部会長でどうでしょう、よろしいでしょうか。
加川議長	そうすると、運営部会長に中曾委員、農地部会長に畑委員、広報部会長に野坂委員でお願いします。 それとあと残った方、篠田委員、安酸委員、内藤委員各委員も本日決めていただきたいと思えます。
篠田委員	どこでもよければ、私はどこでもいいです。
加川議長	では篠田委員、農地部会をお願いできますか。
篠田委員	はい、わかりました。
加川議長	安酸委員は、どこがいいですか。
安酸委員	私もどこでもいいです。
加川議長	では安酸委員は、運営部会をお願いします。
安酸委員	わかりました。
加川議長	では内藤委員は、広報部会をお願いします。
内藤委員	はい。
加川議長	これで、全員決まりました。
事務局	あと少しだけ、事務局から説明させて下さい。 資料の説明は以上で終わりました。 今度、新任の農業委員の方が決まりましたら、町の広報誌の方でも、顔写真を掲載させていただくことと、抱負をご記載いただいて広報誌に掲載したいと考えています。 事務局の方で作成した用紙に手書きでもいいですし、ご自分のパソコンで作成していただいてもかまいません。40字程度で作成をお願いします。 次の定例会8月7日までにご提出いただければと思います。 このあと、1人ずつ写真を撮らせていただきますので、よろしく願いいたします。 新任の委員の方については、農業委員会活動記録セットをお配りいたします。 記載例も載っていますが、日々の活動を記録していただきます。 たとえば、今日のように定例会に出席した日は、『7月20日、定例会に出席』というように記録を付けていただきたいと思います。月々のチェックを忘れないようにお願いします。 こちらが切り取り式になっていますので、今回から毎月定例会の時に切り取った記録簿を自席に置いて提出していただければ、事務局の方でそれを回収させていただきます。 新任の委員の方には、このようなファイルをお渡ししますので、毎回お配りする資料等を綴って行って保管しておいて下さい。 新任の委員の方には、キャップをお配りいたしますが、農地パトロールの際に、このキャップを被って参加していただきます。『事務の見える化』ということで、勝手に農地に入っているのではなく、農業委員の活動として、農地を見て回っているという意味がありますので、よろしく願いいたします。 また新任の農業委員の方には、農業委員章をお渡しいたします。
加川議長	皆様の方から、何かありませんか。
加川議長	なければ、以上で今回の第5回農業委員会臨時会を終わります。

加川議長	次回8月の定例会は、8月7日金曜日午前10時00分から、この場所で行いたいと思いますので、よろしくお願いいたします。
8 閉会	午後3時00分

上記のとおり会議の次第を記載し、農業委員会会議規則第27条の規定により署名する。

議事録署名委員

仮議席番号1番 加川賢明

仮議席番号2番 中野和好